



2020年2月19日

各位

会社名 AOI TYO Holdings 株式会社  
代表者 代表取締役社長 中江 康人  
(コード番号 3975 東証第一部)  
問合せ先 専務取締役 譲原 理  
(TEL. 03-3779-8415)

## 株主優待内容決定及び今後の株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第4期株主優待の内容及び第5期以降の株主優待制度の一部変更を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 第4期株主優待制度の内容

##### (1) 対象となる株主様

2020年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式5単元(500株)以上を保有する株主様を対象といたします。(年1回)

##### (2) 株主優待の内容及び贈呈時期

保有株式数に応じて、2020年9月中旬発送予定の株式関係書類に、贈呈商品(オリジナルクオカードまたはオリジナル優待カタログ)及び体験型オリジナル株主優待のご案内を同封いたします。

なお、贈呈商品につきましては、第3期株主優待の内容から変更はございません。体験型オリジナル株主優待につきましては、当社グループ見学会及びワークショップへのご招待を予定しておりますので、内容が決定次第、当社ホームページに掲載いたします。

詳細は下記よりご覧ください。

<http://aoityo.com/ja/ir/stock/benefit.html>

#### 2. 第5期以降の株主優待制度の内容

当社では、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を込め、株主優待制度を実施してまいりました。今後とも当社株式を中長期的に保有していただくことを重視するとともに、長期保有いただいている株主様に対してご支援にお応えすること等を目的として、継続保有の株主様を対象とした株主優待制度へ変更いたします。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解をいただき、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

##### (1) 対象となる株主様

2021年以降、毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式5単元(500株)以上を1年以上継続して保有する株主様を対象といたします。(年1回)

## (2) 株主優待の内容及び贈呈時期

保有株式数及び継続保有期間に応じて、毎年 9 月中旬発送予定の株式関係書類に、贈呈商品(オリジナルクオカードまたはオリジナル優待カタログ)及び体験型オリジナル株主優待のご案内を同封いたします。

※下線は変更箇所

| ① 優待品贈呈                |              |            |          |       |
|------------------------|--------------|------------|----------|-------|
| 保有株式数                  | 優待内容         |            | 継続保有期間 ※ |       |
|                        |              |            | 1 年未満    | 1 年以上 |
| 500 株以上                | オリジナルクオカード   | 3,000 円分   | —        | ○     |
| 1,000 株以上              | オリジナルクオカード   | 5,000 円分   | —        | ○     |
| 2,000 株以上              | オリジナル優待カタログ  | 10,000 円相当 | —        | ○     |
| ② 体験型オリジナル株主優待 (応募・抽選) |              |            |          |       |
| 保有株式数                  | 優待内容         |            | 継続保有期間   |       |
|                        |              |            | 1 年未満    | 1 年以上 |
| 500 株以上                | 体験型オリジナル株主優待 |            | —        | ○     |

※ 継続保有期間 1 年以上とは、毎年 6 月 30 日及び 12 月 31 日の当社株主名簿に同一の株主番号で、500 株以上の保有が 3 回以上連続して記載または記録された株主様といたします。なお、各基準日における保有株式数が一度でも 500 株を下回った場合は対象外となります。

※ 次の事項に該当する場合、株主番号が変更となる可能性がありますのでご注意ください。株主番号が変更になった場合は、変更後の株主番号における継続保有期間により判定いたします。なお、株主番号の変更の有無につきましては、株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。

### (ア) 株式の名義人の変更

- ・相続
- ・証券会社の貸株サービスの利用
- ・株主の親権者及び後見人等の法定代理人の変更・解除 など

### (イ) 全株式売却後の買戻し

- ・証券会社の変更
- ・NISA 口座への移管 など

## (3) 変更時期

2021 年 6 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より、新制度を適用いたします。

新制度における継続保有期間の判定については、2021 年 6 月 30 日(基準日)から過去に遡って行うことといたします。

なお、今後の株主優待の実施につきましては、株主様への利益還元、業績及び市場環境等を総合的に勘案したうえで変更することがございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上